



低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について 環境省

環境省は、平成 26 年 5 月 8 日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を株式会社かんでんエンジニアリングに対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、又は行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

①住所、名称、代表者の氏名

大阪府大阪市北区中之島 6 丁目 2 番 27 号
株式会社かんでんエンジニアリング
代表取締役 畑中 利勝

②施設設置場所

- ・兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑字大阪谷 1073 番及び字柏木谷 1085 番 2
- ・大阪府阪南市尾崎町 5 丁目 213 番、215 番 1、215 番 9、216 番 1、302 番及び 1115 番
- ・京都府京都市右京区京北細野町栢尾谷 7 番 1 及び 7 番 4

③施設の種類

PCB汚染物の洗浄施設

④処理を行う廃棄物の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和 46 年政令第 300 号)第 2 条の 4 第 5 号ロに規定する PCB 汚染物のうち、電気機器又は OF ケーブル(PCB を絶縁材料として使用した電気機器又は OF ケーブルを除く。)に使用された絶縁油であって、微量の PCB によって汚染されたもの

⑤処理の方法

洗浄(溶剤循環洗浄法(常温条件))

⑥処理能力

洗浄施設 1 基につき、変圧器(抜油済みであって、④に掲げるものに限る。)を最大 1 台/日

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っておりますので、是非お任せ下さい。

資料 2014 年 5 月 8 日付 環境省報道発表資料

化学分析箇所 五月女欣央

フタル酸エステルの規制拡大を提案 米国消費者安全委員会

米国上院で、米国消費者安全委員会(CPSIA)におけるフタル酸エステル類の規制を拡大する法案が提出されました。

現在、CPSIAでは以下の6種類のフタル酸エステル類に関して、下記の通り子供向け玩具や子供用製品への含有を規制しています。しかし、今般の改正提案では、規制対象を子供向けのあらゆる製品に拡大することを検討することとなります。

○現行の規制

- 1) フタル酸ジ-2-エチル、フタル酸ジブチル、フタル酸ベンジルブチルの規制
対象：子供向け玩具、育児用品
規制濃度：各 0.1%
- 2) フタル酸ジイソノニル、フタル酸ジイソデシル、フタル酸ジ-n-オクチルの規制
対象：子供が口に入れられる大きさの玩具、及び育児用品
規制濃度：各 0.1%

○今般の改正案

規制の対象となるフタル酸エステル：上記6種類のフタル酸エステル類
対象：全ての子供向け製品
規制濃度：各 0.1% (現行と同じ)
当社では、フタル酸エステル類の測定についても実績があります。ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 2014 年 3 月 12 日 米国立法公式サイト

第 113 回議会(2013-2014) S.2120

化学分析箇所 山本倫大



“放射能測定”においても ISO/IEC 17025 の試験所認定を取得！

ISO/IEC 17025 の認定について、既に取得している化学試験に加えて、放射能測定が平成 24 年 9 月 4 日付で追加認定されました。これにより、当社における放射能測定は、技術的に適格かつ、妥当な結果を出す能力があることが国際的に認められたこととなります。